

松島町教育委員会議事録（令和4年1月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和4年1月27日（木曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫委員、安倍七恵委員、佐藤晴子委員
- 4 欠 席 者 瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
- 5 説明のため出席した者
赤間隆之教育次長、千葉忠弘教育課長、大宮司綾学校教育班長、土井弘通生涯学習班長、熊谷学校給食センター、三品教育指導専門員、岸淳一学校教育班主査、
- 6 議 事 日 程
 1. 開会 令和4年1月27日（木曜日）午前9時30分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 安倍委員・佐藤委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 5. 議事
 - (1) 議案第15号 令和4年度「松島町の教育」に係る教育方針について
 6. 協議事項
 - (1) 令和4年2月臨時会について
日程案：令和4年2月10日（木）午前10時00分 教育長室
 - (2) 令和4年2月定例会について
日程案：令和4年2月25日（金）午前9時00分 松島町役場 301会議室
 7. その他
 8. 閉会

7 議 事 録

1. 開会 午前9時30分

〔岸主査〕おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

本日、瀬野尾委員は欠席となっておりますのでお知らせいたします。

それでは、これから松島町教育委員会令和4年1月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕おはようございます。（「おはようございます」の声あり）本来なら、瀬野尾先生、今日が最後の定例教育委員会ということで、私たちも楽しみにしていたし、瀬野尾先生もそういう希望があったんですが、今ちょっと入院しているということで、皆さんによろしくということでした。いずれどこかできちんと退任の挨拶をしたいようなこともおっしゃっていましたが、別の機会を捉えながらそういう場を設けていきたいなと思います。

先週、中学校入学説明会を行いました。そして今週、入学するお子さんに対して入学通知書を配付したところです。それから、コロナ関係ですがご存じのように、県内で休校が頻繁になっております。松島のほうでも1人出て、休校までには至らないんですが、いずれどうなるか分からないという予断を許さない状況になっております。

ただ、そういう状況ではあるんですけども、中学校3年生の受験を控えている子どもたちの一端を紹介すると、私立の推薦、21名だったかな、全員合格したと。あと、愛子にある仙台高専に推薦で2名受かっているということで、入試関係も順調に進んでいます。

あと、教員の人事もスタートしまして、今、第2ブロックに入っています。ある程度、決まってきた状況です。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔岸主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

12月定例会の議事録については、配付している資料のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、定例会終了後に署名をお願いいたします。

3. 議事録の署名委員の指名

〔岸主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名に移ります。

今回は、安倍委員と佐藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔岸主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。（1）一般事務報告について、学校教育班からお願いいたします。

〔大宮司班長〕それでは、学校教育班の行事報告からさせていただきます。資料は1ページになります。

まず、1月11日(火)から第3学期が始まっております。それに伴いまして、12日に臨時校長会、臨時園長会をさせていただきました。新型コロナウイルスの感染の拡大がまた広がってまいりましたので、コロナ対応の指示をさせていただいたところでございます。

同日ですけれども、もみの木教室の看板除幕式ということで、ホームページでご覧になっていた先生方もいらっしゃると思いますが、もみの木教室に通っているお子さんが看板を作成してくれました。それを玄関先に掲げましたので、それをお祝いしようということで、教諭も参加しまして、皆さんで除幕式を行ったところでございます。

昨日、1月26日になりますが、本年度の諸票簿指導ということで、各学校の諸票簿について、仙台教育事務所からご指導いただいたところでございます。

続きまして、2ページをお開きいただきまして、行事予定に移らせていただきます。

行事に関してはご覧のとおりになっております。

1月28日、明日ですね。松島町で臨時議会が開催される予定となっております。

2月4日、2月21日、2月22日と、子ども版タウンミーティングというものが入っておりますが、こちらは小学校6年生を対象に、町長が子どもたちと一緒にタウンミーティング、懇談会を持つという場を設定しております。こ

ちらに関しては、主管課が企画調整課というまちづくりの担当課でございまして、町の長期総合計画の子ども版というものを作成しておりますので、その子ども版の長期総合計画を子どもたちが学び、まちづくりについて町長と子どもたちが語り合うという会になっております。

あと会議等々はご覧のとおりとなっております。学校教育課からの行事予定は以上となります。

〔岸主査〕続きまして、学校給食センターからお願いします。

〔熊谷所長〕それでは、3ページをご覧ください。

学校給食センターの行事報告をさせていただきます。

12月25日から1月27日までの期間の行事につきましては、1月11日から第五小学校と松島中学校への給食を再開し、翌日の12日から全幼稚園、第一・第二小学校への給食を再開いたしました。

1月24日は、栄養士が第一幼稚園を訪問いたしまして、全クラスの配膳等の状況を確認いたしました。

1月26日の栄養士の学校訪問につきましては、全国的に新型コロナウイルスの感染者数が増加していきまして、宮城県におきましても300人を超すような状況下にありましたので、訪問は自粛し、延期といたしました。

同じく26日の第2回学校給食担当者会議につきましても、対面式ではなく、急遽、書面による会議に変更し開催いたしました。内容につきましては、本年度の給食回数と来年度の給食予定回数の確認、あとアレルギー等の来年度の児童生徒の確認及び今後の事務の手続等の確認をいたしました。

続きまして、令和4年1月28日から2月25日までの行事予定につきまして報告させていただきます。

1月31日から2月14日まで、同じく栄養士による学校訪問を予定しておりますが、コロナ感染の状況と学校の状況を確認しながら行っていきたくております。以上となります。

〔岸主査〕それでは、ただいまの学校教育班及び学校給食センターからの報告について、ご質問等ございますか。

(質疑)

佐藤委員

それでは、報告等お聞きいたしまして、またホームページも拝見させていただきまして、うれしい感想と、それから、お願いということでお話しさせていただきます。

1点目は、まずもみの木教室の除幕式の様子をホームページで拝見させていただきまして、本当にすてきな看板で、教育長先生はじめ皆様ご参加なさって、こういったイベントというところで児童生徒たちの頑張りを認めてあげたといいますか、そういうことにもつながってとてもよかったなということと、それから、教育長先生から先ほどお話しございました、中学校の高校受験の関係で何名かの生徒さんが合格されたということで、本当にうれしいなという気持ちがいたしております。本人の努力もなんですけれども、やはり、中学校の先生方、そして保護者の皆様のバックアップがあって、そういった結果になっていることと思います。本人の将来にもつながることで、とてもうれしいなという思いでお聞きいたしました。

それで、お願いと感想ということでもう一つ述べさせていただきますのは、ホームページを拝見させていただきましたら、第五小学校さんでは百人一首とか縄跳び、第二小学校さんでは1年生のたこ揚げであったり、幼稚園さんでも第一幼稚園さんのこま回しとか雪遊び、そういったとても楽しいそんな子どもたちの様子を見ることができたんですけども、実はこれって、今なくなってきている日本古来の遊びの楽しさであったり、不易の部分になるかと思うんですけども、やはり、伝統としてつないでいきたいものというのがなかなか、ちょっと減ってきている。もしかするとなくなってきているようなものもありますので、こういったことを改めて幼児教育、小学校、中学校、こういった公教育でしっかりつないでいて、そうした遊びの楽しさの中から子どもたちの満足感や楽しさ、そして、お互いに関わったり、実は手先を動かしたりと、そもそも大切な部分がしっかり養われていくのかなと思いますので、こういった昔ながらの遊びであったり、伝統というものをこれからも教育課程の中に組み込んでいただくことを大切にさせていただいてということをお願いしたいと思います。以上でございます。

〔岸主査〕それでは報告を続けます。生涯学習班からお願いします。

〔土井班長〕それでは生涯学習班の行事報告、行事予定を説明させていただきます。

資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、行事報告からさせていただきます。

12月28日から1月4日までは、年末年始に伴い、各運動施設並びに温水プールなどは休園・休館措置としております。

1月15日になります。落語芸術協会の主催によります親子落語ワークショップ並びに落語会を文化観光交流館で開催いたしまして、合計64名の方々においいただきました。参加者のお子さんに個人的に感想とかも聞いてみ

たところ、「最初はなかなか落語というのはとっつきにくいかなと思ったんですけども、実際聞いてみたらとても楽しかった。また来年こういうものがあれば参加したい」というようなお話も聞いているところでございます。

続いて、1月25日の文化財防火デーですけども、こちらは今回のコロナの状況下を踏まえまして中止となりました。ただ、訓練自体は、瑞巖寺さんで独自訓練として実施しているところでございます。

続きまして、行事予定のほうをご説明させていただきます。

2月1日に、ジュニア・リーダーの二市三町の担当者会議を予定していたところございますが、このコロナの状況下を踏まえまして中止ということで、書面会議に変更しているところございます。

2月16日の第4回松島まるごと学推進委員会につきましては、今のところは、各学校との連絡調整をしているところなので、実施の方向で考えてはおりますが、状況下を考えながら、延期するなり書類上でのやり取りにするかというところを検討していきたいと考えているところございます。以上でございます。

〔岸主査〕続きまして、中央公民館からお願いします。

〔千葉課長〕本日、中央公民館石川館長ですが、ちょっと今朝ほど公民館のほうで急病人が生まれて、今その救急対応等行っていますので欠席となっています。ご理解のほどお願いします。

中央公民館ほか施設の行事報告でございます。

1月9日、第73回松島町成人式を挙げております。今年の新成人は123名です。成人式に出席された方は92名となっております。コロナ禍の中でしたが、感染症対策を十分に図りながら行うことができました。

続きまして、行事予定はここに書かれているとおり巡回図書というふうになっております。以上で報告を終わります。

〔岸主査〕それでは、ただいまの生涯学習班及び中央公民館からの報告について、何かご質問等ございますか。

(質疑)

安倍委員

生涯学習班のジュニア・リーダーの会議ですけども、どういうことを会議しようと、その中身というか、そこら辺をお知らせください。

土井班長

こちらのほうですが、多賀城市、塩竈市、七ヶ浜町、利府町、松島町の二市三町で合同事業というものを常に行っております。

まず今回の会議につきましては、本年度行った事業もしくは中止になった事業の振り返りということで、その話し合いをさせていただき予定でした。また、中止になった事業、もしくは今後コロナ禍を踏まえた中でどのような形でその取組をやっていけるかというところを話し合う予定でございました。その辺を踏まえまして、今後の会議を調整する予定でございます。

安倍委員

ありがとうございます。

(2) 教育長報告

〔岸主査〕続きまして、(2) 教育長報告について、内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕資料の8ページ、9ページをご覧ください。

8ページについては、(1) から (5) までお話しさせていただきました。それから、(2) について、臨時職員の採用については、面接が終わり、これから合否を決定し、あと各学校の希望どおり配置できればなという段取りになっております。

それから、新型コロナウイルスについては、非常に多くなってきているので、右側のような、新型コロナウイルス感染症対応について（お知らせとお願い）という、これは松中のサンプルでございます。2と3については、これは各学校の文言を入れております。こういうものを発出しました。これについては大宮司班長から簡単に説明させていただきます。どうぞ。

〔大宮司班長〕それでは、9ページの新型コロナウイルス感染症対応について（お知らせとお願い）ということで、保護者の皆様に発出した文書について簡単にですが説明させていただきます。

先ほど、教育長先生からもお話がありましたが、年明け、感染者の数がどんどん増えてきてまして、県でも地域の感染レベルというものがその時々に応じて1になったり2になったりということで、増えると2になってレベルが上がっていくので、それに伴って、文科省で示されているウイルス対応のガイドラインなんかも踏まえて、その対策を変えていくということになります。

松島町でも、出席停止の扱いについては、県のレベルが上がったということも踏まえまして、このような取扱いにさせていただいていたところなんです。

1番の表になっているところで、出席停止になる場合とその期間について、保護者の皆様にお伝えしたところでございます。

昨年末までは7番のところがなく、1番から6番までの間で保護者の方々にそれぞれご判断いただきながら出席停止の判断をさせていただいていたところですが、7番を加えさせていただいて、もう風邪症状など、体調不良がある場合は、もうその方の症状が見られなくなるまでは登校を見合わせていただくということで、保護者の方々に協力いただきながら、感染の抑止を提示させていただいたということでございます。

2番、3番、それぞれ学校ごとに工夫してこういう活動をしていきますというものについては、各学校で伝えたいことをこちらに入れ込んで、それぞれ幼稚園、小中学校で発出したところでございます。

続きまして、10ページに移りますが、こちらは文科省で示されておりますフローで、児童生徒または教職員が感染した場合はこのような流れで実施していくよということを示されています。ケースごとにいろいろ違ってくるので、全くこのとおりにはならない場合もあるかもしれませんが、大まかにこのようなフローを参考にしながら、ケースに合わせて必要な措置をしていこうということと考えております。簡単ですが、以上、説明を終わらせていただきます。

〔内海教育長〕ありがとうございます。

昨日の河北新報には仙台市小中学校15校が休校、今日の河北新報には仙台市小中学校13校が休校ということで、休校の期間は二、三日なんですけれども頻繁に行われているということと、それから、白石市辺りではもう学校の先生がなくなっていると。また、学校を閉鎖するので児童館も必然的に閉鎖するという形で、とにかく蔓延しているので、これ以上の予防策というのは考えられないんですけども、一つ一つ丁寧に対応しながら、休校だけは避けたいなと思って今やっているところでございます。

今回、子どもたちに感染するというのが前回と全く違うところで、本当にどうしたらいいものかと思いつつながら、親御さんと協力しながら、何かあったらすぐ学校に連絡して対応を取るという形に持っていきたいと思っております。私のほうからはそのことを中心に校長、教頭、園長に伝えております。以上でございます。

〔岸主査〕それではただいまの教育長からの報告についてご質問等ございますか。

(質疑)

鈴木委員

今、パソコン、ノートとかもあるんだけど、中学校あたりではオンラインの在宅でのというのはどこかやっているところはあるんでしょうか。

大宮司班長

町内で。

鈴木委員

町内でなくても。

大宮司班長

例えば在宅、出席停止でこれに引っかかっちゃって、在宅の方に授業を伝達すると、そういうような使い方をやっているところがあるんだろうかと。連動させて、オンラインとか

実際に感染が広がって、今休業になっているところがどのように授業の担保をなさっているかということ、実際に確認とかはしていないので把握していないんですけども、文科省からもこういう事態になっても学びを止めない策として、オンラインでの学びの保障みたいなことはするようにということでタブレット端末とかも配備されているということから、各市町でも準備はしていると思っております。

鈴木委員

ただ、実際にそれがうまく運用されて授業をスムーズにできているかということに関しては、ちょっと我々も把握できていないということなので、機会がありましたら、ただ、なかなか市町村で情報交換できる会議なんかも軒並み中止になっているところがあって、リアルタイムの現状を把握できないのが苦しいところですが、そういう現状になっています。

いざという時のために何かできることは準備しておいてもいいのかなと。大学とかはもうそれをやっています。だから、それってどこまで可能なのかなと。中学校あたりはできるはずだなと。かえって、それで訓練をして、勉強しておいたほうがいいのかも说不定ですよ。そういう時代に入ってくるような、コロナが終焉したときにでもね。そういうような利用の仕方でもできるいいなとちょっと思いました。

大宮司班長

各学校の状況に応じて、できること、全く全員がやれない、環境がないからやらないとかじゃなくて、やれることを少しずつ町でもやっていくべきだなと思っております。

5. 議事

〔岸主査〕続きまして、5番、議事に移ります。

議事は、内海教育長の進行の下、行います。よろしくお願いたします。

(1) 議案第15号 令和4年度「松島町の教育」に係る教育方針について

〔内海教育長〕それでは、資料11ページをご覧ください。

議案第15号 令和4年度「松島町の教育」に係る教育方針についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間次長〕議案第15号 令和4年度「松島町の教育」に係る教育方針について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第1号の規定により、別紙のとおり提出する。令和4年1月27日提出。松島町教育委員会教育長名でございます。

それでは、内容について課長からお願いします。

〔千葉課長〕まず、はじめに令和3年度の教育方針に係る事中評価について説明させていただいた後に、令和4年度の方針の説明に移らせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

各班長のほうから説明させます。

〔大宮司班長〕資料は19ページからになります。

学校教育班からは幼稚園、小中学校の令和3年度の事中評価、12月1日時点での各学校から報告があつて取りまとめたものについて、簡単にですが説明させていただきます。

幼稚園に関しては、ご覧いただきますと、それぞれ工夫しながら、令和3年度の教育方針に合わせたそれぞれの施策は何とか頑張って実施していただいたというところかなと思います。ただ、どうしても人と交流する部分、さらに親子ないしは園外のどなたかが来て何かをやるということに関しては、コロナ禍においてリスク低減のことも考えて実施しないという判断になったものが多いです。

例えば(2)の④中学生・高校生等の保育ボランティア・保育体験の実施などというところに関しては、園外の方を招くということになりますので、こういうものに関しては、今の時期はちょっと見合わせようということで、どこの園も実施できていないというのが現状です。中学校においても、キャリア学習ということで、本来でしたら町外のいろいろなところに出ているものが、同じような理由で実施を見合わせているというところになります。

(3)の部分の親子のかかわり、②とか③の部分も同じ内容ですが、やはり、交流とか人が集まるという部分に関して、内容のほうを実施しないているものです。ただ、それ以外のものに関しては、3園で全部集まらないでとか、あと人数を小さくまとめてというところで工夫しながら実施しているところです。

それぞれ実施した内容につきましては、記述させていただいておりますのでご覧いただければと思います。

続きまして、小学校のほうに移ります。25ページから、第五小学校までなので41ページまで続きます。学校に関しても同じくコロナ禍ですが、工夫をしながら何とか、様々な活動を実施したところかなというふうに思っております。ただ、例えば(1)の③秋田県にかほ市との教育研修交流というものに関しては、県外に出るというところなので今年も控えさせていただいております。

さらに、26ページ、(2)の⑤世界とつながる機会と体験を提供する国際理解教育の推進というところですが、教育方針には、宮城県国際化協会さんなどのご協力をいただいて、外国人の方を学校にお招きしての事業なんかも方針としては書かせていただいていたものが、こういうものに関して今回見合わせているところがございます。

ただ、令和4年に関しては、お招きすることがなかなかかなわないということなので、コロナ禍でできることということで、オンラインでできる交流なんかに切り替えて実施したいと考えております。

ほかの内容は、それぞれ実施できたことは学校ごとに違います。その内容については、各学校のほうでもそれぞれ評価して、こちらの内容のほうにしたためてございますので、ご覧いただきながら何かお気づきの点があればお話しいただければなと思っております。

続いて中学校、43ページから46ページまでになります。

中学校に関してもいろいろな制限がある中、工夫しながら、全ての項目、何かしら実施をしていただいたところでございます。ただ、同じく秋田県にかほ市との交流など、町外に出向くものは、同じく実施ができないというような状況になっておりました。

ただ、松島中学校に関しては、いじめの動画のコンクールのほうで入賞したというところで、本来でしたら東京で全国からの入賞者が集まって交流できる機会というものが実は計画されていましたが、ちょうどコロナの感染者数がぐんぐんと伸びていたところで中止になりまして、急遽、オンラインに切り替えて、オンラインで半日以上ですかね、全国の子どもたちとオンラインで交流するということことができました。コロナ禍でもそういうことに切り替えながら、事務局のほうでもそういうご提案があったので、そういうことにうまく乗りながら、子どもたちに何かしら残るものをとということで、学校も大分工夫していただいて実施しているところでございます。

令和4年に関しても同じく、その時々でやれること、やりたいことがいろいろあると思いますが、知恵を絞ってというところでやっていきたいと思って、それを令和4年の教育方針のほうに、大きくは書いておりませんが、方針として定めさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

以上、簡単ですけれども、幼稚園、小中学校の事中評価の説明を終わらせていただきます。

〔土井班長〕続きまして、生涯学習班分の事中評価についてご説明させていただきます。

まず、資料の47ページをお開きいただければと思います。

こちらにつきましては、まず①地域との協働によるふるさと体験型教育の推進ということで、未実施ということで③をつけておりますが、二市三町の親子縄文土器づくり教室という体験型事業を1月末に予定していたんですけれども、やはりコロナ禍ということもありまして、募集まではやったんですが開催見送った経緯がございます。

続いて、3段目の「松島まるごと学」の部分なんですけれども、事業を展開していく中で、やはりコロナの制限を受けたり、感染症対策を講じながらというところでちょっと厳しい面はございましたけれども、学校さんと連絡調整を取り合いながら、ほぼすべての事業をやることができたかなというところでございます。

今後につきましても、こういった部分でまずは社会情勢、もしくはその状況下が変わってくる中で、事業をできるだけ止めることなくやれるような形を模索しながら進めていきたいと考えているところでございます。

さらには、4段目の歴史資料等の調査や地域の埋もれた史跡の再発見及び調査成果活用の促進の部分については、こちらのほうもコロナ禍ということがありまして、2月に松島れきし再発見講座を予定しておりますけれども、今この状況下なので、本当は対面式でやりたいんですけれども、違った形で今できないかというところで模索しているところでございます。

なお、三町文化財展につきましては、こちらは各3町、七ヶ浜町、利府町、松島町のほうで展示等を行いまして実施しているところでございます。

続いて、49ページをお開きいただければと思います。

こちらにつきましては、生涯学習班と中央公民館分、2つまとめて掲載になっておりますので、生涯学習班の部分抜粋して説明をさせていただきます。

中段に、③で地域に根ざした世代間の交流や青少年健全育成活動への取組支援ということでございますが、まずジュニア・リーダー活動、こちらにつきましては、コロナの状況によって中止することもありましたが、感染者が少なかった期間は各種事業を展開してきたところでございます。ただ、にかほ市とのリーダー交流会については、春先に、にかほ市さんともいろいろと調整していましたが、うちのほうとしてはぜひやりたいという思いでしたが、秋田県はその当時、感染者ゼロだったんですよ。かなりあちらは警戒心が強くて、やはり、仙台とか宮城の方々と交流するということがかなりハードルが高いということもあって、先方の意向は尊重する必要があったので中止というような形になりました。ただ、今後につきましては、ただ中止ということではなくて、交流自体もこのままだと止まってしまうということがあるので、何かうまく交流が図れるような手法を使いながら、早期に再開できればなというふうに考えているところでございます。

続いて、放課後子ども教室のところですか。こちらにつきましては、一部コロナ禍により中止した回はございましたけれども、年間を通じて今も実施しているところでございます。

すみません、1つ戻ります。

④心の通い合う「家庭づくり」の啓発と子育て支援の推進のところ、こちらにつきましては、コロナもありましてなかなか事業として展開しづらいところもありましたが、2月にオンライン研修という形で実施する予定としております。

続いて、50ページをお開きいただければと思います。

こちら生涯学習班と中央公民館で実施しておりますので、生涯学習班の事業をご説明させていただきます。まず一番上段の⑦コミュニティ・スクールと連動した地域学校協働活動の推進組織の充実ということで、まず地域学校協働本部というものがまだ立ち上がっていない状況になっておりまして、そちらのほうの組織の設置に向けて今いろいろと調整をさせていただいておりまして、今後コミュニティ・スクールと連携を図れるような形を考えているところでございます。

続いて、下から2番目の①歴史・文化・景観をテーマとする異文化圏との交流活動の企画ということで、正直なところ、海外の方々と交流というのはもうかなりハードルが高いという状況でございます。それで、学校教育班で海外向けにユーチューブを使った配信等をしているところもあるので、そういうやはり対面式じゃない交流はどういったものができるかというものを考えていかなければならないかなと、今感じているところです。その辺につきましては、先ほど報告事項でありました二市三町の、別な会議で集まった際に、そういったところで情報交換をしながら、いい形を模索していかなければならないかなと感じているところでございます。

以上でございます。

〔千葉課長〕続きまして、中央公民館についてご説明します。

中央公民館は、先ほど来の説明と同じでございます。ふれあいスポーツ大会とか、それから、アトレ・るま

つり、文化観光交流館まつりなど、やはりコロナで中止になった行事が多くありました。

次年度に向けまして、分館長さんのこの前の会議でも出たんですが、コロナ禍でもできる競技を考えたり、あと人数を制限したり、そういうことで何とかやれるものはないんだろうかというのをちょっと模索しながら、令和4年度に向けて事業のほうを推進していきたいというふうに考えております。

公民館は以上でございます。

〔内海教育長〕それを受けて、13ページ、本年度このような計画を立てたので、これもまた事前に配付していますので、概略を説明していただければと思います。

〔千葉課長〕それでは、13ページをご覧くださいと思います。

まず初めに、松島町立幼稚園の教育方針の（案）についてでございます。

基本施策につきましては、幼児教育の充実、「元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり」。幼児期における目指す子ども像としまして、健康で元気な笑顔あふれる子ども、すなおで思いやりのある子ども、自分で考え行動し、自分を表現できる子どもを掲げております。

それから、各目標でございます。

1) 元気な心と体の育成。幼児の身体能力向上以下7項目を掲げております。

2) 幼保小中高の連携推進。幼稚園・保育所・小学校等の相互交流事業の実施以下4項目を掲げております。

それから、3) です。家庭の教育力向上支援～家庭でつくる親子の時間～ということで、親子ふれあいの推進以下3項目を掲げております。

4) 地域で支える子育ての支援。保護者・祖父母・地域・ボランティア・NPO等と協働による交流型学習や子育て支援教育の連携の推進以下6項目を掲げております。

14ページに入ります。

5) まつしま防災学の推進でございます。

①まつしま防災学による命を守る教育の推進以下2項目を掲げております。

続きまして、15ページです。

松島町立小中学校教育方針（案）でございます。

基本施策としまして、学校教育の充実。「未来の松島を担う、夢と志をもち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成」といたしまして、育みたい児童生徒の姿、松島に学び、松島を誇りに思い、松島の未来を担おうとする気概をもつ人間、国際化、情報化など変化の激しい時代を心豊かにたくましく生きる人間、正義と良識を重んじ、支え合い、共に生きようとする人間。

各目標についてでございます。

1) 一人一人の児童生徒への確かな学力の保証。この中で、先ほど来、③教職員研修の充実の中で、秋田県にかほ市との教育研修交流とありますが、確かにコロナの状況で去年はできなかったんですが、例えば代表の先生を派遣して、それを持ち帰り、各校の先生方に伝授というか、そういう形を取れないかとか、リモートで交流ができないかとか、その辺をちょっと模索、次年度はしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

2) 夢と感動のある学校づくりでございます。①から⑩まで項目を掲げていますが、先ほど、佐藤委員先生からもご意見いただきました、⑧のホームページとかそういう教育活動の地域・家庭への積極的な発信は、引き続き行っていきたいというふうに思っております。

それから、⑨地域とともにある学校ということで、コミュニティ・スクールも12月定例会で正式に形ができました。その辺も少しずつ令和4年度から実践していければなというふうに考えております。

16ページをお願いします。

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成ということで、5項目掲げさせていただいております。

4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の充実。こちら3項目掲げさせていただいております。③のかほ市も、生徒でも何かオンラインとかでできないか、その辺も模索していければなというふうに考えております。

5) まつしま防災学の強化です。3項目掲げております。

引き続き、17ページをお願いします。

生涯学習教育方針（案）でございます。

基本施策といたしまして、地域文化の継承と創造。「歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進」を掲げております。

目標としまして、(1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進。この中で②です。うちのほうは「松島まるごと学」をずっと行ってありますが、引き続きこの分野には力を入れ、新たな題材の検討等もしていければなというふうに考えております。

それから、④特別名勝松島の景観及び歴史文化遺産の保全ということで、来年新たな計画を立ち上げる時期でございますので、この辺もしっかり対応していきたいというふうに考えております。

それから、基本施策4、生涯学習の推進。「協働による家庭教育、地域活動の推進」でございます。

目標としまして、(1)地域で支える家庭教育の推進。こちら7項目を掲げさせていただいております。

(2)芸術文化活動の充実促進。こちらは6項目掲げさせていただいております。

18ページをお願いします。

(3)国際感覚を培う生涯学習。こちらは2項目掲げさせていただいております。

それから、基本施策5、町民総スポーツの推進。「スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化」でございます。

目標としまして、(1)スポーツをとおした地域・世代間交流の推進。こちらは3項目掲げさせていただいております。

(2)体力づくりの推進。子どもの体力・運動能力向上の推進、ちまたではコロナでなかなかこの活動ができなくて、子どもの体力が落ちているという話も記事で見かけておりますので、この辺もできる範囲でというか、少しずつ強化していければなというふうに考えております。

(3)観るスポーツの推進。こちら2項目を掲げております。去年は、2020東京オリンピックがありました、今回はこの項目、去年から削除されてもっております。

(4)スポーツをとおした心と体の健康。こちら、①高齢者向けスポーツ事業の検討及び実施、②障害者向けスポーツ事業の検討及び実施、2項目を掲げております。以上でございます。

〔内海教育長〕ありがとうございました。

評価を踏まえて、そして、ちょっとあらあらの説明で大変申し訳なかったんですが、時間の関係でそういう段取りをさせていただきました。特にお聞きしたいこと、これはどういう意味なのかとかということがあれば、挙手をして質問していただければと思います。よろしくをお願いします。

(質疑)

安倍委員

いろいろご説明大変だったところ、ありがとうございます。

私もいろいろこうやって目を通してメモしてきたので、ちょっと聞いてみたいことだったり、これはどうなんだろうと思うことを聞いてみたいと思います。

幼稚園さんのところに関しては、やはり、大体3園とも同じ感じで歩みが進められていたり、課題も同じような感じで見られたりしていたので、今後も大事な基盤になる部分ですので、そういうことを踏まえながら進めていってくださればよろしいかなと思っておりました。

小学校、中学校に関してなんですけれども、小学校は3校あるんですけれども、二小さんがすごく分かりやすく、個人的な感想なんですけれども、それに対する課題だつたりを読んでいたときに、子どもへの愛情をすごく感じられるんですね。それがもし実行されて、課題が1つずつクリアされたのなら、二小の子どもたちってどんなに恵まれているんだろうと思っていました。

ほかの2つの学校が駄目かという、そういうわけではないんですけれども、説明等を見ていたりしたときに、二小さんのほうだと子どもたち一人一人の違いを認め合いながらだつたり、継続して声掛けをしていってとか、もしくは不登校の子にも共有をしてとか、互いが違うことを、それも認め合いながらという形で、やはりみんな違うんだと、みんな同じ方向を向いて教育というものをしていた時代もあると思うんですけれども、やはり、子どもたちの立場に立って、子どもたちを尊重しなければいけなかったり、そういう違いだつたりも受け入れながらやっていかなければいけない難しい現状ではあると思うんですけれども、そういうのを考えながら、こういう形をやりました、こういう形でこれから課題が見えましたというのがすごく明記されているなど、温かいなと思いました。

その中で、次年度の案にもつながっていくんですけれども、中学校も小学校も一人一人、各校、ちょっと飛び飛びで申し訳ないんですけれども、3)心身ともに健全な児童生徒の育成の欄の①の下項目欄に、例えば「認め励まし合いながら、思いやり」とか「一人一人を大切にする生徒指導」というのがあるじゃないですか。これは中学校の15ページの基本施策2のところの「誇りと自信に満ちた児童生徒」というところにも結びつくのかなと思うんですけれども、中学校のほうで、「一人一人を大切にする生徒指導の推進」、「日頃の観察による生徒理解(家庭学習計画表等)。家庭との密な連携」の実施内容の次に「時間確保が困難」と書いてあるんですね。いろんな形で大人になっていくので困難だと思うんですけれども、片や二小のほうだと、やはり、

信頼関係を構築することが大事だよと、先生、大人って頼れるんだよ、頼っていいんだよと、お家ではこうでも頼れる環境ってあるんだよというような信頼関係を築くのはすごく時間がかかって、崩れていくのはあつという間だと思うんですけども、そういうところで「一人一人のよさを認める教師の声掛けと継続的な励まし」とか、やはり同じように、年齢は違えども子どもたちを見ていくという中で絶対抜け落ちてはいけない部分だと思うんですけども、何かあつさり「時間確保が困難」という形で課題を見たときに、ちょっと寂しいなと思ったんです。

もちろん日頃の声掛けも継続しますとか、ただ単に言葉なのかもしれないけれども、その「困難」と見たときに、これってすごく根底にあること、ただ「おはよう」とか「元気か」とか、それだけでも全然違うし、先生見てくれてるなとか感じるのになという、ちょっとその表記がすごく残念に思えてしまいました。

また、今度、生活科アンケートみたいな、子どもたちの実態を見るという中で4校とも実施されているようなんですが、回数がそれぞればらばらだったり、町内だから回数とか同じなのかなと個人的に思っていたんですが、一小が8回、二小が毎月、五小が学期ごとに、中学校は定期的というのでちょっと実が見えない、何回なのか分からないというところで、そういうものがあつた中でどう生かされていくのかなというところがあり、松中に関しては、いじめの基本防止の表がホームページにも載っているんですが、保護者にも使えるように、教師も使えるように、生徒も使えるようにというすごく立派なものが作られていて、学校運営協議会のときも「これを何で定期活用しないんですか」と訴えたことがあるんですけども、その作られたものを見ていくと、PTA総会だったり懇談会だったりで保護者に提出して書いてもらったり、そういうふうにして子どもたちへのアンテナをより高くという記載があるんですが、いまだに一度も、平成30年に作られているはずなんですけれども、使われていないのが現状なので、そういうものも立派にあるのであれば使いながら、ここに関係各所との連携も強くしていくみたいなことが書いてあるのであれば、まず、身近な保護者の意見だったり、もう形はできているので、せつかくあるのであれば、私は使っているのかなと思って見ていました。

あと、「学校運営評議会が行われました」とかそれぞれ学校4校であるんですけども、それに伴っての何か課題だったりちょっと書かれていなかったりするので、何なのかなと。どんなことをどういうふうな感じでなっているのかなと思ったりしました。

あと2つあるんですけども、ICT環境で、二小さんはルール、人材だったり環境だったり、使用時のルールもこれから課題として見ていかなきゃいけないというふうに書いてあるんですけども、小学校に関しては結構縛るといふか、開いていけないといふか、制限の中で見ているので、それでもルールとか、そういうところもちゃんと見ているんだと思ったのと、中学校では環境とか、そこは触れているんですけども、そういうルールだったり、やはり最低限それは口酸っぱく言っているであろうけれども、やはり、そういうところが課題としてまだ引き続き必要なのではないかなと思いました。

最後になるんですけども、施策4の(1)地域で支える家庭教育の推進のところの④心の通い合う「家庭づくり」の啓発とかというところの、これって他人への興味とか意識とかが今薄れて、自分だけがいいやとか自分の知っている子だけがこうだったらいいやとかという、近所のおばあちゃん、おじいちゃんが「こらっ」とか怒るような、そういうのも薄れてきて、「まあいいや」といふような世の中で、しかもコロナだから、もう遮断、遮断といふか、そういうようなところで集まりもできないし、他人への関心といふか、そういうところも薄れてきたりして、思いやりの心とか欠けてきちゃっているのかなと思ったときに、そこと連携して、幼稚園とかの施策のところの(3)番とか(4)番、やはり家族とか地域とかの絡みで、同じように関わっていくんですけども、例えば私なんかで言うと、子育てをしていく中で分からなかったり不安になったこと、結局自分でわんわんわんわんってなって、集まりにもなかなか行けないとかとなっていくと、結局、分からないのでネットで検索したりとか、ちょっと本をとかなるんですけども、やはり、子育てをされた方とか、そういう教職の方とか何かという形でたまたま会ったり相談したりして、「ああ、こうか」っていって、肩の力がずっと抜けることがすごくあつたりして、なので、例えば親の関わりだったり、地域との関わりはやはり難しい、まだちょっと先が見えないとなったときに、広報だったり、ホームページだったり、何かおじいちゃん、おばあちゃん、世代は違うかもしれないけれども、何かこういうことで困っていますじゃないけれども、そういう何

とか箱みたいなの、そういうので、こうしたらこういうときこうなんだよ、ああなんだよというような知恵袋じゃないですけども、そういう松島でみんな子どもたちを育てていく、そういう若い世代の人たちを経験者の方たちが「そんなの心配しなくていいんだよ、こういうこともあるから」と言ってあげられる、そういう見えていないんだけれども、何ちゃんママとかいう人がこういう回答をくれたみたいな、何かそういう感じでちょっと変わった試みでつながりができていくのかなとか、そういうのがあるとまた違うのかなという感じで、これを読んでいたときに家を感じたので、伝えてみました。以上です。

内海教育長

ありがとうございました。

ちょっとまとめると、最初の一人一人の。

安倍委員

一人一人を大切にする指導の推進というのがあるんですね、(3)。その部分で、中学校さんが「時間確保が困難」というのが課題でばんと出てきている。片や二小は、いや、こういう「一人一人のよさを認める教師の声掛けと継続的な励まし」という、その大差というか、「困難」と一言で、確かに難しいことだけれども、ちょっとそこで課題でばんと出しているのはちょっと残念かなと思いました。

内海教育長

分かりました。確かにギャップがあり過ぎるので、これは、一人一人に対する指導についても、やはりやっていかなければならないことなので、無理だではなくて、これはこういう場で委員さんからお話があったということで伝えてよろしいですか。

安倍委員

全然。はい。

内海教育長

それから、2つ目は、生活アンケートを定期的に行っているということで、今回はこれについて回数とかきちんと入れて、ならば統一したほうがいいというご意見がありましたよと。

それから、3つ目は、いじめ関係について、保護者の意見を・・・。

安倍委員

中学校のホームページのところにいじめ防止法案みたいな、「基本方針」の声あり)いじめが起きたときはこうとか、いじめられたときはこうとかという基本方針の最後のほうのページに、保護者宛てのアンケート、例えばお子さんがお食事取っていますかとか、帰ってきたらすぐ2階に上がってしまいませんかとかというようなきちんとしたアンケートと、教師用のアンケートと、もう一つ何かアンケートがきちきちと形取られて、平成30年4月に上がっているんですね。それが、よく読んでいくと、PTAの懇談会とか4月の総会のときに保護者に配ったりとかして、そういうものを活用していけたらいい、いろんなところからアンテナを高くしてというふうになっているんですが、私、その前から親としているんですけども、一度もそういうものを配られたことがないので、ぜひ使ってみてもいいのかなと思いました。

内海教育長

分かりました。せっかくフレームというか枠があるのであればそれを使って、実際どうなっているのか親御さんの考えとかも聞いてみるのもいいかなという意見が出されましたと。

あと、学校運営協議会の中身、やりましたじゃなくて、どんなことがどのように話し合われたのかということ。

あとICT環境のルールづくりですね。それについて、各学校やっていると思うんですけども、もしこういうところに表記するのであれば、作っていますとかね、子どもに配付しています、親御さんに伝えていきますというのが必要かなということ。

あと、心の通い合う「家庭づくり」ということで、何か困っている人に対しての質問コーナー、お返しするような広い場所があれば、子育てで悩むということがないのではないかなというご意見をいただいたので、これは学校もしくは教育委員会に関わることなので、賜っておくということよろしいでしょうか。

安倍委員

はい。

内海教育長

ほかにごいませんか。

佐藤委員

2点お話しいたします。

1項目は事中評価についての感想といいますかお願いになるかと思うんですが、まず26ページの(2) 夢と感動のある学校づくりの④なんですけれども、こちら、ICTの活用等に関わって、GIGAスクール構想の推進等々についてのことなんです、こちらの最後の問5：項目の修正点等を見ますと、要するに人的配置と、それからカリキュラム作成という2点を押さえられていらっやって、まさにこのとおりだというふうに感じました。ただ、一方で、問2のところ、「児童にとって視覚的に理解できるようになった。さらに、授業準備時間が短くなった」等々の感想も書

かれていることから、人的配置とカリキュラム作成はそのとおりなんですけれども、一方で、児童生徒同士の教え合いとか、学び合いとか、そういったところからも互いの技術向上みたいな、そういったところも構築できるのかなというふうな思いがいたしましたので、必ずしもなかなか人的に配置できるかというと、いろいろな財源等々の問題もございまして、そういったことはもちろんなんですけれども、そういった、まずできることとして児童生徒同士の授業中での学び合いということも1つ考えられるかなということが1点目です。

続いて、49ページなんですけれども、(1) 地域で支える家庭教育の推進の①の上から3段目、地域の伝承、史跡を知る研修活動についてでございますけれども、これ、実施状況が③になっておりまして、それで、必要性については①という評価になっておりますが、問3の事業の課題・改善策というところの文言を拝見いたしますと、「参加者の固定化や職員の負担から近年、講座化していなかった」ということが書いてございまして、「近年」ということはここ数年ということでもよろしいのかなということで、そのほかの事業については、割とコロナ禍だからとか、そういったところでもなかなか実施できなかったというのがほぼほぼあるかと思うんですけれども、この事業については「近年、講座化していなかった」というところで、ぜひどういったことが課題でどういった方策を取っていくのか、つまり、実施するのであれば、具体のシミュレーションとか、そういったところをきちんとしていただかないと、近年できてこないのであれば、また今年も来年もできないのかということ、近年がどんどん積み重なっていくわけなので、そのあたりは具体策がやはり必要であるというふうに感じました。

大きな2つ目が、ちょっと些末なことなんですけれども、表記上のことで、15ページ、16ページのことについてお話しさせていただきます。このところで、「未来の松島を担う、夢と志をもち」の「もち」が平仮名になっておりまして、このところ、次の16ページを見ますと、下のほう、付記のところ、松島町立小中学校、枠組みしてあるところの中です。「明確な目標を持たせ」の「持たせ」が、こちらは漢字になっているんです。それで、実は数年前からこういう「もつ」以外のものも漢字というのが、結構、文科省から出ているものなんかも漢字になってきていますので、要するに統一していただきたい。どちらかに統一していただければ。ただ、ここ数年は結構漢字になってきているかなというふうな思いがしているのが1つと、それから、15ページの1) 一人一人の児童生徒への確かな学力の保証のところの上から2つ目で、「T・T」なんですけれども中ぼちがあるんですが、中ぼちはなくていいのかなというところで、ご検討いただければというふうに思います。以上です。

内海教育長 先に、「もつ」と「T・T」については、これは訂正していきたいと思います。私なんかはこういうのを「持つ」とときには漢字を使うんですが、「心のもち方」とかというのは平仮名なんですよと教えられたんですが、最近見るとどちらも漢字なんですよね。ですから、多分、佐藤委員さんは、平仮名で使っても漢字で使ってもいいんですけども、一つの文章の中に漢字、平仮名が混在するとおかしいとか、統一感がないのでということなので、「持つ」という漢字に改めたいとおもいます。

それから、「T・T」は、ちょっと文科省の文言を調べて決めましょう。

それから、事中評価の中の26ページについて、ICTに関しては児童同士の教え合いというような提案をされましたが、これ、大宮司班長さんでいいのかな。支援員がついたということをお話ししてください。

大宮司班長 サポートに当たる人員が必要であるというところに関しては、26ページの一番右に、ICT支援員の配置が必要だと書かれておりますが、令和4年度はこのICT支援員の予算を要求しているところです。

内海教育長 それから、最後の生涯学習の「参加者の固定化や職員の負担から」云々と書いてあったところについては、土井班長、お願いします。

土井班長 講座化ということで、何回か複数に分けてやるようなことはちょっとやっていたという形になりまして、単発として松島の歴史を知ってもらうとかというところの事業展開はさせていただいているところです。

内海教育長 ということでよろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

鈴木委員 生涯学習の49ページですか、松島は分館活動が非常にモデル的だったんですよ、本当は。何

かこれ、「分館活動を行う方々の高齢化により活動内容等の修正が問題となっている」と、これは全く同感で、悩んでいることかと思えます。

今年度の生涯学習教育方針、公民館・分館事業における協働による地域活動、各分館活動を中心とする地域活動、こういうことしか書いてないんですけども、これ具体的にちょっと取り組まないとまずいんじゃないかなというふうに思っています。こういうふうにしただけ表現されていないんですけども、極めて重要なところだと思います。分館活動、地域の管理で、そこが家庭教育の推進に対して非常に大きなここは影響がありますので、ここはちょっと伺いたいなと思えます。

もう1点、ちょっと気になったのが、子どもの幼児教育で幼保小中高の連携推進で、②の幼保合同の幼児教育の研究・開発のところ、今年やっていたところを見ると、19ページで見ると、②でまだ未実施だったということなだけども、これは来年ですよ。令和4年は建物とかだと思ふんですけども、これ、スタートは令和5年だと思いますけれども、令和4年度にどう、何か各所から集まってきて、子どもの成長にとって非常に重要ないろいろな地域から集まってくる。あるいは年齢もですよ。多様な時間を子どもたちと共有できるように、そういうような場になっていくと思ふですよ、明らかに。そここのところを踏まえて、非常に重要じゃないかなと、ここの研究・開発というのは、令和4年度。それで、令和5年度スタートですから、もう実施ですから。そうすると、そここのところも少ししっかり取り組みをしておきたいなというふうに強調してですね。

それで、コロナがあるからということなんですけれども、コロナというのはもう常態化していくというか、当たり前だと思って、そういうのを当たり前にならして、やはりこういう取り組みというものをうまくそれを踏まえてやっていくという、コロナだからできなかったというのではなくて、コロナはもう当たり前ということで取り組んでいく、来年の計画はコロナを見据えた計画にしてほしいというふうに感じました。以上です。

内海教育長

ありがとうございます。

幼保小中高の、最後のほうからいくと、それはご意見ということでよろしいですか。もう来年あたりはウィズコロナと、コロナと共存するので「コロナで未実施」というのもすべからく使えるというものではなくてよというお話ですので、すぐ中止じゃなくて延期とか、規模を縮小してとか、いろいろなやり方があると思ふので、ご意見として賜っておきたいなと思えます。

それから、分館活動は、49ページですね。これは、問3については事業の課題・改善策ということで、全く改善策がないので、書き方に問題があるといえばそれまでなんですけれども、では改善策を補うように千葉課長お願いします。

千葉課長

先日、分館長さん方の会議に私出席してきました。やはり、若い方がなかなか参加難しいんだという声は各分館長さん方の共通の課題のようでした。確かに、鈴木先生さっきおっしゃったとおり、ふれあいスポーツ大会、ここ2年だと思ふんですけども、やっていないんですよ。分館長さん方もさすがに危機意識というか、何とかせねばならんというすごく強い思いから、来年はまず実施することを大前提に考えましょうと。そして、ぎりぎりまでもうやるんだと。それで、結果的にやれなかったら、そこはそこでもう一回考えましょうということで、すごく種目とかも高齢者の方も参加しやすいように、なるべく走ったり跳んだりする競技をちょっと抜きましようとか、すごく活発に意見交換されていたなというのが私の印象でした。

引き続き、分館長のほうにも町と連携を図りながら分館活動が少しでも活発に、また元に持っていけるようにちょっと考えていきたいというふうに思っておりますので、引き続き分館長さん方と連携を密にしていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

内海教育長

これは鈴木委員のほうからの問題提起ということで受け止めてよろしいですか。

鈴木委員

ありがとうございます。

内海教育長

ではほかにございますか。安倍委員。

安倍委員

晴子先生が先ほどおっしゃった「夢と志をもち」という15ページの枠の中に「育みたい児童生徒の姿」、丸が3つあるんですけども、その一番上の最後にも「もつ人間」とあるんですけども、この「もつ」はまた漢字にするのか平仮名にするのかという、これも含まれるのかなと思っております。今見ていましたので、それもお願ひします。

あともう一つ、今、分館の中で、行事が2年なくなるとか、年齢がとあったんですけども、

これは小学校も同じで、一小に至っては親子行事PTCというものが実はあるんです。この間、役員の方にちょっと話を聞いて実情を聞いたんですが、2年やっていない中で、今回ちょっとやりたいと、6年生だけでもやりたいということでボランティアも募って計画はしていたんですが、やっぱり、役員会の中で、やっていない新入生のお母さんたちの委員長さんたちからすると、「それって何」みたいな、「ないならないでいいじゃん」みたいな、楽というか、いろいろ企画も大変だしと。でも、やはり、お母さんと子の、もしくはお父さんと子どもの結構絆の深まる行事でもあり、横の顔が見える行事でもあり、個人的にはやってきていろいろ企画もさせてもらった中で「楽しかった」という声とかを聞くとよかったなと思うし、そういう行事にどさくさに紛れて子どもと手をつないでとか、「ああ、大きくなったな手」とか、そういうところで成長を感じられるような時間で、このままいくと、ちょっとこの先どうなっていくのかなって、やっぱりブレーキをかけたあと、そのアクセルをどう踏み込んでいくか、行事が。地区行事もない、町P行事もない、責任所在がどうなるのとか、やらなかったからもうそれでいいじゃんってとんとん拍子で話し合いも終わるとか、これで次に次に引き継いでいって、じゃ本当にもうコロナはこういうもんだって世の中がなったとき、もうアクセルの踏み方が分からない人たちの役員の集まりだったり、そうなると、もう今まで築き上げてきたものがぽきんと折れそうで、ちょっと怖いなと思っています。

なので、分館も今までのいろいろな行事の歴史にしても、やはり、何年前か、すごく子ども会のほうにも募集が来て何とか盛り上げていきたいんだと、参加させてもらったときにこんな熱気があるんだと思って、子どもたちは少ししかいなかったんですけども、そこから数年、ちょっといろいろ行事を見直してやってきて、でも、ここでコロナでストップとなったときに、次、誰がアクセルを踏むのか、そういう止めたものを再開していくというのが課題。だから、せっかくのいいものまでも失っていくのはちょっと残念だなと思ったので、今ちょっと学校の行事と分館関係がちょっと絡んだなと思ったので、そちらのほうもちょっと不安な部分があるので、学校等で検討の一つとして加えていただければなと思いました。

内海教育長

それについて、学校の行事のやる・やらないというのはやはり校長に委ねたいと思うんです。状況を一番校長が分かるわけですから。ただ、私も危惧していて、コロナ禍だということで削り始めているわけですが、誰々が言っていましたからと言ってすぐあきらめるんじゃなくて、よく検討するようにと。

それから、コミュニティ・スクールが今度4月から出てきますので、十分にそこでもんでもらって、学校と教育委員会だけのワンウェイじゃなくて、そのの三角形をつくりながら、それって本当に必要ないのか、子どもたちにとっては行事を経て学ぶこともあるので。

いろいろなものがなくなり始めているなと思いつつね、それはコロナのためという大義名分で全てばさばさ切っていくのもいかなものかなと思います。ですから、これは校長先生や教頭先生にも今のお話を、意見も踏まえてお話ししていきたいと思いますので、その上で、再度検討、熟考していただくということでよろしいですか。

〔内海教育長〕ほかにありませんか。（「はい」の声あり）

なければ、いろいろのご意見、それから問題提起ありましたが、それを十分に踏まえた上で受け止めたいと思います。

それでは、議案第15号について採決します。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第15号については全員賛成で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

6. 協議事項

(1) 令和4年2月臨時会について

(2) 令和4年2月定例会について

〔岸主査〕続きまして、6番、協議事項に移ります。

(1) 令和4年2月臨時会につきまして、日程案としまして、2月10日（木）午前10時から教育長室での開催を予定しております。内容としましては、校長、教頭等の人事異動に係る案件となっております。

こちらにつきまして、この日程でよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

続きまして、(2) 令和4年2月定例会につきまして、日程案としまして、2月25日(金)午前9時から役場301会議室での開催を予定しております。

令和4年度の予算についての説明となりますので、いつもより早い時間となっております。こちらについて、この日程でよろしいでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。

7. その他

〔岸主査〕 それでは、最後に全体を通して、何かご質問等ございますか。

8. 閉会 午前11時00分

〔岸主査〕 それでは、以上で令和4年1月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を、教育長、よろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕 いろいろご意見いただいたことを踏まえながら、さらに検討してまいりたいと思います。

それから、今回は新しい教育委員さんが入ることになりますので、またちょっと変わった雰囲気になるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 岸 淳一

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和4年2月25日

委 員

委 員